

広報

いなかだて

2024 2 第 816 号

今月の内容

- P.2 村議会12月定例会
- P.4 話題いろいろ
- P.6 令和6年行政連絡員・農事連絡員を紹介しす
- P.7 お知らせ
- P.15 戸籍の窓



村議会12月定例会

第4回議会定例会が12月1日～7日に開かれました。5日には平田隆人議員、平川重廣議員、浅原尚子議員、田澤隆議員、鈴木和久議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。

可決された主な案件

予算関係

- 令和5年度一般会計補正予算
- 令和5年度国民健康保険特別会計補正予算
- 令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- 令和5年度介護保険特別会計補正予算

条例関係

- 災害派遣手当等に関する条例の一部を改正する条例
- 国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

その他

- 工事請負契約の変更契約の締結

一般質問



平田 隆人 議員

村長の政治姿勢

問 令和6年度予算編成にあたり、主な重点項目は何か。

答 (村長) 来年度の重点項目について、川部駅交流施設の建設と川部駅東側の道路整備を含む、旧操車場跡地の開発事業を最重点課題として考えている。また、青森県民駅伝競走大会の好成績維持のための取組みや、村民同士が互いの良いところに目を向けて、互いをほめたたえる「田舎館いいね」の実践など、様々な分野での事業を考えている。



平川 重廣 議員

持続可能な農業の発展と魅力あふれる村づくり

問 (ア) 後継者不足の解消に向け新規就農しやすい環境の整備、法人経営や集落営農など多様な担い手が共存できる体制に向け、どのように考えているか。

答 (村長) 新規就農者育成対策事業を活用した就農者支援や関係機関と

連携した融資の支援、営農指導に取り組むほか、農業用機械補助事業や農地斡旋などを行い、担い手の育成を継続していく。

問 (イ) 「青天の霹靂」や「はれわたる」のブランド力、認知度の向上に向けどのように指導していくか。

答 (村長) 県の策定した戦略や方針に沿って、関係団体一丸となって取り組んでいく。

問 (ウ) 高温障害による農作物の被害について、国や県に救済を求める考えはあるか。

答 (村長) 国や県に対して救済を求めることは考えていない。



浅原 尚子 議員

地域食堂、子ども食堂について

問 (ア) 地域食堂、子ども食堂の必要性を求める要望を把握しているか。

答 (村長) 地域食堂、子ども食堂は民間発の自主的、自発的な取組みであるため、実態の詳細についてはわからないが、村内で実施している団体があることは把握している。

問 (イ) 今後、児童センターの利用児童に対しての活用を検討する個人や団体が出てきた場合、村からの協力や支援などがあるか。

答 (村長) 地域食堂、子ども食堂が行う情報発信の応援や、関係団体の支援情報を提供しながらボランティア活動の自主的な取組みを後押しし

ていきたいと考えている。

ごみ処理施設の組織統合

問 (ア) 黒石地区清掃施設組合について、令和8年度の弘前地区環境整備事務組合との組織統合に向け協議が進められているが、分別方法や回収方法は変わるのか。また、村民への説明はあるのか、要望などを受け入れてもらえるのか。

答 (村長) 管内市町村と協議中であるが、可能な限りごみの分別方法や回収方法は変えずに進めていきたいと考えている。分別方法や回収方法に大きな変更が生じた場合は、村民に対し情報提供の機会を検討していきたい。

問 (イ) 今後の日程はどの程度決まっているか。

答 (村長) 今年度中には分別方法の調整を終え、来年度には回収方法を確定する計画で進めていく。



田澤 隆 議員

村の災害対策

問 (ア) 村では各地区に自主防災組織の立ち上げを推進しているが、令和5年10月末現在の設置状況は。

答 (村長) 自主防災組織を設置している地区は13地区で、未設置地区は8地区となっている。

問 (イ) 自主防災が組織されていない地区の原因とその対策は。

答 (村長) 地域における防災意識の

違いが大きな要因だと考える。

未設置団体への対策については、自主防災組織を立ち上げるにあたっての規約案を未設置団体に送付し、早期の設置を促している。

問 (ウ) 災害時に長時間の停電が発生した場合、夜間、避難所前や危険箇所を照らす投光器として、村内に19台ある消防部の消防車に付いている投光器を活用することが予想される。現在、各消防部の消防車に付いている投光器の個数とその種類は。

答 (村長) 19台のうち、投光器が2基設置されている車両が3台、1基設置されている車両が16台で、LED式の投光器が1台、残り18台はハロゲン式の投光器が設置されている。

問 (エ) 各消防部の消防車にLED式投光器を2基設置する考えはあるか。

答 (村長) 自主防災組織の補助金を活用して、別の投光器を購入する団体が増えているため、消防車にLED式投光器2基の設置は考えていない。

リンゴの鳥害対策

問 (ア) 村が実施している鳥害対策とその効果は。

答 (村長) 農作物の被害を防止するために、村の猟友会にカモとカラスの駆除を依頼し、鳥害被害の苦情が無かったことから、一定の効果があったものと考えている。

問 (イ) 鳥害被害に対する情報を農家に提供する体制づくりを検討する考えはあるか。

答 (村長) 近隣市町村でも、銃器による捕獲や追い払いなど、村と同様な対策を講じているが、鳥害に特に

有効な対策などがあれば、早急な情報提供を行っていく。

村の空き家対策

問 (ア) 前年度と比べた空き地・空き家の件数は。

答 (村長) 近年、新たな情報はないが、空き家等の実態調査では、153件確認され、以前の調査では80件であったため、73件増加している。

問 (イ) 空き家などに対する具体的な対策をしているか。

答 (村長) 所有者などに適切な管理を促すほか、「空き家・空き地利活用事業費補助金」を交付し、移住・定住の促進を図るなどの、空き家対策に努めている。

問 (ウ) 空き家などが原因で安全が脅かされている場所について、各地区会長と連絡を取り合い、確認と対策をとる考えはあるか。

答 (村長) 近隣住民からの連絡や職員の巡回により危険な状態が確認された場合は、関係者と協力しながら対応していく。



鈴木 和久 議員

大根子・大袋地区間の防雪柵の設置

問 大根子・大袋地区間に防雪柵を設置する考えはあるか。

答 (村長) 新たな防雪柵の設置は考えていない。

消防団の車両関係

問 マニュアル車を運転できないオートマチック限定運転免許証を所持する消防団員に対する対応策は。

答 (村長) 令和15年度までに各消

防部に配置している車両をすべてオートマ車に更新する予定である。

部活動の地域連携・地域移行

問 (ア) 各協議会の進捗状況は。

答 (教育長) 現在、協議会等は設置していないが、地域移行に向けた検討委員会の設置を考えている。

問 (イ) 教員の休日の部活動への携わり方・協力のあり方についてどのように考えているか。

答 (教育長) 休日に教員が部活動に携わることがない環境づくりをしていくなかで、部活動に携わりたい教員がいた場合は、その教員が安心して活動できるような環境を構築していく。

問 (ウ) 地域スポーツ・文化活動を担う運営団体の確保計画は。

答 (教育長) 指導者の確保や、受け皿となる運営団体などの有無を把握し、関係団体と連携して地域移行の推進計画を作成していく。

問 (エ) 休日の部活動の活動場所は。

答 (教育長) 生徒たちが普段部活動で利用している中学校のグラウンドや教室などの中学校施設や、克雪トレーニングセンターなどを引き続き活用できるようにするほか、今後、検討委員会で活動場所について慎重に選定していく。

問 (オ) 指導者の育成方法や報酬額はどのように考えているか。

答 (教育長) 地域クラブが継続的に活動、運営していくためには、指導者の確保や育成、報酬などの支援が重要だと考えているため、今後、検討委員会で慎重に進めていきたい。

村議会臨時会

第2回議会臨時会が11月30日に開かれ、次の案件が可決されました。

可決された主な案件

予算関係

- ・令和5年度一般会計補正予算
- ・令和5年度国民健康保険特別会計補正予算
- ・令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算
- ・令和5年度介護保険特別会計補正予算
- ・令和5年度下水道事業会計補正予算
- ・令和5年度水道事業会計補正予算

条例関係

- ・議会議員の議員報酬、期末手当及び旅費に関する条例を一部改正する条例
- ・特別職の職員の給料等に関する条例を一部改正する条例
- ・職員の給与に関する条例を一部改正する条例

話題いろいろ

12/15 ▶ 持続可能な未来のために

村と株式会社青森テレビが「SDGs推進に関するパートナーシップ協定」の締結式を行いました。SDGsの推進を中心とした地方創生を実現するとともに、地域住民へわかりやすくSDGsを発信することで、地域への普及啓発を図り、地域社会の持続的発展に寄与することを目的に、SDGsに関連する取り組みや、災害時における情報共有や情報発信を連携して行うこととしました。

同社の小山内社長は「SDGsに関する取り組みを発信し、子どもたちの未来が続いていく地域づくりをはじめ、災害時における情報共有や情報発信を強化し、持続可能な地域づくりに努めていきたい」と話しました。



12/25 ▶ 受章の喜びを報告



垂柳地区の小野光雄さんが、令和5年秋の叙勲において「瑞宝双光章」を受章し、村長に受章を報告しました。犯罪や非行をした人の立ち直りを支える保護司活動に尽力した功績が評価されたもので、小野さんは平成6年3月から現在まで約30年間、犯罪・非行におちいった人の更生保護・社会復帰を支える活動や犯罪予防活動に取り組んできました。

今回の受章について小野さんは「保護司の仲間や村、社会福祉協議会の支えがあったからこそ、長い間活動することができた。これからも更生保護に努めていきたい」と今後の活動に意欲を見せていました。

1/4 ▶ 功績をたたえて

村の令和5年度表彰式と新年互礼会を行いました。

文化会館文化ホールで行った表彰式には行政の発展や寄贈などで功労があった表彰対象者10人のうち3人が出席し、村長が防災分野での勤続者に表彰状、村への寄贈者に感謝状をそれぞれ贈呈しました。

式終了後に中央公民館で行った新年互礼会には、村内各種団体や関係者、企業、村民など約70人が出席しました。会では叙勲等の受章(賞)者を紹介したほか、出席者同士で新年を祝って歓談し、親睦を深めていました。



1/17 災害に備える



中央公民館で村食生活改善推進委員会による災害時に備えるための講習会が行われました。同会員13人が参加し、防災対策や日頃から備えておくもの、備蓄の方法に関する講話を聞き防災の知識を深めるとともに、実際に災害が発生し、水道やガスが止まった場合を想定した調理訓練を行いました。

1/17 雪道に気を付けて



村交通安全母の会が高齢者世帯の訪問活動を行いました。この日は会員7人が堂野前地区、枝川地区の高齢者世帯20世帯を訪問し、反射材や交通安全啓発用チラシを手渡ししながら、交通安全や夜の雪道で身に付ける反射材の重要性を呼びかけました。

阿保満子会長は「冬は日が暮れるのが早いので、薄暗くなる時間帯、吹雪いている時の外出を控えることや、外出するときは、配布した反射材を持ったり、目立つ色の服を着ることを意識してほしい。また、冬期間は道路の真ん中を歩く高齢者の方が見られるので、可能な限り歩道側を歩いてほしい」と話しました。

新春を迎えて

12月から1月にかけて、村内では新春を祝う行事が行われました。



12/23 年縄奉納 (八反田地区 八幡宮) (津軽新報社提供)



12/17 お正月飾り教室(総合案内所「遊稲の館」)



1/7 カバカバと福俵(大根子地区 大根子子ども会)

令和6年行政連絡員・農事連絡員を紹介します

敬称略・(行)は行政連絡員・(農)は農事連絡員

高 樋			十二 川原			枝 川		
	(行) 川崎俊春	(農) 鎌田和幸		(行) 工藤豊	(農) 工藤錦一		(行) 工藤敬一	(農) 太田正志
垂 柳			田 舎 館			八 反 田		
	(行) 小野宏司	(農) 小野新一		(行) 肥後武樹	(農) 三橋弘志		(行) 阿保一人	(農) 相馬繁
畑 中			大 曲			諏 訪 堂		
	(行) 佐々木康寿	(農) 岩間貢		(行) 山本篤	(農) 阿保喜行		(行) 田澤正憲	(農) 田澤孝之
大 根 子			豊 蔭			大 袋		
	(行) 鈴木悟	(農) 鈴木誠		(行) 一戸良王	(農) 葛原一義		(行) 樋口雅明	(農) 葛西正人
川 部 ・ 和 泉			境 森			前 田 屋 敷		
	(行) 平川重廣	(農) 中山房悦		(行) 白戸幸一	(農) 平澤祐一		(行・農) 田村道雄	
土 矢 倉			堂 野 前			新 町		
	(行) 平澤春輝	(農) 平澤俊二		(行) 福原敏彦	(農) 清藤博英		(行) 工藤成幸	(農) 小山清孝
東 光 寺			二 津 屋			高 田		
	(行) 中山秋雄	(農) 中山寿明		(行) 工藤茂敏	(農) 工藤文夫		(行) 福原義明	(農) 鈴木哲也

▷問い合わせ／行政連絡員…総務課庶務係(内線222)

農事連絡員…産業課産業係(内線142)



役場からの情報

☎ 58-2111 (代表)

お問い合わせの際は、各課の内線番号をお伝えください。

来月の粗大ごみ収集日

3月13日(水)

▷お問い合わせ／住民課生活環境係(内線165)

役場閉庁日の埋火葬許可証発行

担当職員は自宅待機していますので、お手数ですが事前に役場へ電話連絡をお願いします。

○と き／3月2日(土)、9日(土)、16日(土)、
23日(土)、30日(土)
午前8時15分～正午

○ところ／役場1階住民課

▷お問い合わせ／住民課住民係(内線163、164)



納税相談

	と き	ところ
休 日	2月25日(日) 午前9時～正午	役場1階 税務課
夜 間	2月28日(水) 午後5時～午後7時	

▷お問い合わせ／税務課税務収納係(内線123)

弁護士相談

借金や家族、法律問題、土地問題などの相談に応じます。相談は無料で秘密を守ります。なお、相談は完全予約制で定員5人、相談時間は1人30分程度です。

○と き／3月5日(火) 午前10時～午後0時30分

○ところ／役場1階相談室

○相談員／小田切達さん

▷お問い合わせ／厚生課健康推進係(内線152、153)

人権・行政相談

○と き／3月6日(水) 午前9時～正午

○ところ／役場1階相談室

▷お問い合わせ／住民課住民係(内線164)

救いを託されているあなたとともに

日本赤十字社では、災害や紛争などで失われる命を守り、苦痛を軽減する活動をはじめ、平時からの教育現場や自治会における防災・減災の講習会やボランティア活動などを展開しています。

こうした活動はすべて、地域の皆様から寄せられた会費や寄付金によって支えられています。

引き続き、皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

▷お問い合わせ／厚生課福祉係(内線154)

日本赤十字社青森県支部 ☎017-722-2011

1日1円で、ご家族に大きな安心を

交通災害共済は、日本全国どこで起きた交通事故でも見舞金または弔慰金を支給する制度です。

見舞金は災害の程度に応じて3万～50万円、死亡の場合は100万円、交通事故証明がない場合は災害の程度に関わらず特例見舞金として1万円を支給します。

○共済期間／4月1日～令和7年3月31日の1年間

○会 費／年間1人350円

○請求期間／事故にあった日から1年以内、2等級の象となる後遺障害が残った場合は2年以内

○申込方法／役場2階総務課で随時受け付け

2月中は地区会、交通安全母の会、小・中学校、保育所等の村内各団体が加入を取りまとめている場合がありますので、二重加入にならないようご注意ください。

▷お問い合わせ／総務課防災交通係(内線227)

入札結果

詳細は役場 2 階総務課で公表しています。予定価格と落札価格は消費税等込みの額です。

入札日	工事名	予定価格	落札価格	工事場所	業者名	工期
12/12	第28号：弥生の里看板改修工事	3,278,000円	2,950,200円	高樋	㈱エーアイサイン	3/29
入札日	業務名	予定価格	落札価格	業務場所	業者名	終了日
12/12	令和 5 年度川部駅東口線上下水道布設詳細設計業務	8,162,000円	7,590,000円	川部	㈱日本水道設計社 青森事務所	3/27
1/12	田舎館村雪置場管理整地業務	1,947,000円	1,859,000円	枝川	(有)田澤興業	3/31

▷問い合わせ／総務課管財係（内線 223）

田舎館村農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

8 月 30 日の任期満了に伴い、新たに各委員を募集します。

○受付期間／2 月 8 日（木）～ 3 月 8 日（金） 午前 8 時 15 分～午後 5 時（土・日・祝日を除く）

○募集内容／

	農業委員	農地利用最適化推進委員
定数	10 人	6 人
任期	8 月 31 日～令和 9 年 8 月 30 日の 3 年間	
主な業務	①農地の権利移動、農地転用の現地調査や許可などに係わる総会（審議）への出席 ②遊休農地の発生防止、解消の推進 ③担い手への農地の利用集積（集落座談会等） ④新たに農業を営もうとする方の参入促進 ⑤農地中間管理機構との連携	①担当区域の農地等の利用最適化の推進（現場活動） ②遊休農地の発生防止、解消の推進 ③担い手への農地の利用集積（集落座談会等） ④新たに農業を営もうとする方の参入促進 ⑤農地中間管理機構との連携 以上のほか、農業委員会の総会等へ出席し、意見を述べるすることができます。
応募資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用最適化の推進に関する事項と農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる 20 歳以上の村民の方	6 区域（①高樋・十二川原・枝川・垂柳、②田舎館・八反田・畑中・大曲、③諏訪堂・大根子・豊蒔・大袋、④川部・和泉・境森、⑤前田屋敷・土矢倉・堂野前・新町、⑥東光寺・二津屋・高田）いずれかにおいて、農地等の利用最適化の推進に熱意と識見を有する 20 歳以上の村民の方
応募方法	応募用紙は役場 1 階産業課・農業委員会で配布するほか、村のホームページからダウンロードもできます。自薦か推薦（団体推薦・20 歳以上の 3 人以上の連名による推薦）により、応募用紙に必要書類を添えて提出してください。 なお、各委員の両方に応募しても兼務はできません。法令に基づき、応募者と推薦を受けた方の情報は公開いたします。推薦または応募に係わる経費は、推薦者または応募者の負担となり、提出された書類は返却しません。提出書類の内容は、関係機関に確認を行うことがあります。	
選考	候補者選考委員会により書類審査や必要に応じて面接審査を実施し、その結果を村長へ答申し、村長が選考します。	候補者選考委員会により書類審査や必要に応じて面接審査を実施し、農業委員会が選考します。

▷問い合わせ／産業課産業係（内線 141） 農業委員会（内線 131）

農地転用の申請は忘れずに！

市街化区域内の農地を転用(宅地、駐車場、資材置場として利用)したり、転用のために農地を売買するときは、事前に農業委員会への届出が必要になります。

また、市街化区域外の農地を転用するときは、原則、県知事の許可を受けなければなりません。無断で農地を転用した場合や、事業計画どおりに転用していない場合は農地法に違反することとなり工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があるほか、3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)が科される可能性があります。

申請方法などの詳細は役場1階農業委員会へお問い合わせください。

▷問い合わせ／農業委員会(内線131、132)

家畜(鶏含む)飼養者の皆様へ 令和6年定期報告の時期になりました

家畜伝染病予防法により、家畜(鶏を含む)飼養者は毎年の定期報告が義務付けられています。該当する飼養者は、忘れずに報告しましょう。

○対象／鶏(青森シャモロック、比内地鶏など)、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう、鳥類以外(牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿)

○報告内容／2月1日(木)時点の頭羽数

○報告方法／報告書の様式は役場1階産業課でお渡ししています。提出は役場1階産業課へお持ちいただくか、郵送してください。

○報告期限／2月22日(木)

▷問い合わせ／産業課産業係(内線142) 西北地域県民局つがる家畜保健衛生所 ☎0173-42-2276

マイナンバーカードを健康保険証として利用できます

健康保険証として利用登録したマイナンバーカードは、医療機関・薬局等の受付窓口などでカードリーダーにかざすことで、保険証として使うことができます。

マイナンバーカードを使うメリットは？

1. 健康保険証としてずっと使える 就職や転職、引っ越しをしても保険証の発行を待たずに受診できます。(引き続き保険者への加入・脱退の手続きは必要です。)	2. 手続きなしで、限度額を超える一時的な支払いが不要に マイナンバーカードを保険証として使うことで、窓口で高額療養費制度の限度額が適用されるため、役場で限度額認定証の交付を申請する必要がなくなります。(自治体独自の医療費助成に関しては書類の提出が必要です。)
3. 健康管理や医療の質の向上につながります マイナポータルでご自身の薬剤情報や特定健診情報を確認できます。本人が同意すれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有され、データに基づく最適な医療を受けられるようになります。	4. 医療費控除も便利に マイナポータルで保険医療を受けた記録を確認できるようになります。e-Taxによる確定申告で、マイナポータルと連携させることで医療費情報を取得し、書面の証明書がなくても医療費控除の申請ができるようになります。

利用には申込みが必要です

カードリーダー付きのパソコン、スマートフォンでマイナポータルにアクセスし登録してください。カード読み取り後に、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書に登録された数字4桁の暗証番号の入力が必要です。

また、ご自身での申し込みが難しい方は、申し込みの支援を行っていますので、マイナンバーカードをお持ちになって、役場1階住民課へお越しください。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として登録した場合でも、現在お持ちの国民健康保険被保険者証や後期高齢者医療被保険者証はこれまでどおり利用することができます。

※マイナポータルとは、マイナンバーカードの利用者が、子育てや介護をはじめとする行政手続きの検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ったりできるサイト(アプリ)です。

▷問い合わせ／住民課国保年金係(内線162)



後期高齢者医療制度 被保険者の皆様へ

「高額介護合算療養費の支給申請のお知らせ」を送付します

令和 4 年 8 月 1 日～令和 5 年 7 月 31 日までの 1 年分の医療費と介護サービス費に関する自己負担額の合算額が限度額を超えた場合、超えた分の金額が支給されます。(支給額が 500 円以下の場合は対象外となります)

支給要件に該当すると思われる世帯には、青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」を送付(2 月下旬予定)しますので、届いた方は役場 1 階住民課へ申請してください。

なお、対象期間中に後期高齢者医療制度に加入した方や転入してきた方がいる世帯には、支給対象となる世帯でも「支給申請のお知らせ」が送付されない場合がありますので、お知らせが届かない方で対象になると思われる方はお問い合わせください。

区 分	限度額	
現役並み所得Ⅲ(課税所得 690 万円以上)	212 万円	- 自己負担額は、支払った医療費等から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。 - 対象期間中に青森県後期高齢者医療制度以外の医療保険や他市町村の介護保険加入歴と自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。 - 低所得Ⅰの区分で、公的年金の場合は年額 80 万円以下が対象です。
現役並み所得Ⅱ(課税所得 380 万円以上)	141 万円	
現役並み所得Ⅰ(課税所得 145 万円以上)	67 万円	
一般(課税所得 145 万円未満)	56 万円	
低所得Ⅱ(住民税非課税世帯)	31 万円	
低所得Ⅰ(世帯全員の所得がない世帯)	19 万円	

「医療費通知書」を送付します

「医療費通知書」は、ご自身の受けた医療の状況を知っていただくために年 1 回送付するお知らせです。令和 5 年 1 月から 12 月診療分の医療費通知書は 2 月末に発送します。

確定申告に利用される場合は、令和 5 年 1 月から 11 月診療分が記載された医療費通知書を発行することができますので、2 月 1 日(木)から設置するコールセンターへ、被保険者番号がわかるもの(被保険者証等)をご用意になり、ご連絡ください。コールセンターの電話番号は、青森県後期高齢者医療広域連合ホームページ <http://www.aomori-kouikirengou.jp> か、役場 1 階住民課窓口に掲示していますのでご覧ください。

なお、確定申告に利用するための 1 年分の医療費通知情報は、例年、2 月 9 日からマイナポータルでも取得可能です。

▷問い合わせ／住民課国保年金係(内線 161) 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

国民年金だより

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・死亡といった不測の事態が発生したときの障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

失業等の経済的な理由から保険料の納付が困難な場合には、本人、配偶者及び世帯主それぞれの所得が一定以下であれば、保険料の全額または一部の免除を受けることができます。また、申請月の 2 年 1 ヶ月前分まで遡って申請することができますので、年金事務所か役場 1 階住民課へご相談ください。申請書は各窓口でお渡ししています。

免除が承認された場合の免除額と保険料

(令和 5 年度の月額保険料)

	全額免除	4 分の 3 免除	半額免除	4 分の 1 免除
免除額	16,520 円	12,390 円	8,260 円	4,130 円
保険料	0 円	4,130 円	8,260 円	12,390 円

※免除が承認された場合の保険料を納めていない期間は、未納扱いとなりますのでご注意ください。

▷問い合わせ／住民課国保年金係(内線 162) 弘前年金事務所 ☎27-1339

令和6年度「白寿大学」学生募集

教育委員会では、高齢者の健康増進や学習機会の充実を図る白寿大学を開講します。

あなたも“大学”で学んでみませんか？

- 対象／村内在住で60歳以上の方ならどなたでも
- 内容／講演会、軽スポーツ、映画鑑賞、ワークショップなど
- 開講期間／4月～令和7年3月
- 受講料／個人負担（講座ごとに集金します。）
- 申込方法／お住まいの地区、氏名、住所、電話番号をお知らせください。
- 申込締切／3月22日（金）
- ▷問い合わせ／中央公民館 ☎58-2250 FAX 58-2394



「田舎館いいね」を実施します

「田舎館いいね」とは

小・中学校で行われている、児童生徒や先生がお互いに良いところに目を向けて認め合い、褒めたたえる取り組みである「館中いいね」・「館小いいね」は、おだやかで思いやりのある校風が育成され、児童生徒に良好な人間関係が形成されていることで、各方面から注目されています。

「田舎館いいね」とは、新型コロナウイルス感染症の影響で、村内の人間関係が希薄になっている現状を乗り越えるため、「みんなの良いところに目を向けて お互いをほめたたえ 優しさあふれ、思いやりのある田舎館を目指そう！」をスローガンに掲げ、村民が心のふれあいを深めるきっかけとなる事業を実施し、優しい笑顔と楽しい会話のあふれる村づくりを目指すために行う取り組みです。

今後予定している取り組み

- ・「田舎館いいね」の周知
- ・地区会等の行事やイベントでの「田舎館いいね」の収集
- ・「公民館だより」（仮称）の作成、村民への「田舎館いいね」の取り組みを周知 など

▷問い合わせ／中央公民館 ☎58-2250 FAX 58-2394

暮らしの情報

スポーツ安全保険

スポーツ、文化、ボランティア活動など幅広く適用されます。4人以上の団体でご加入ください。

対象	団体活動中の事故、往復中の事故（自動車事故の賠償責任を除く）
補償	傷害（通院、入院、後遺障害、死亡）、賠償責任、突然死葬祭費用
受付期間	3月1日（金）～令和6年3月31日（日） ※WEBでの加入になります
保険期間	4月1日（月）～令和7年3月31日（月）
掛金	団体の活動内容や年齢により、 年額1人800円～11,000円

○ホームページ／<https://www.sportsanzen.org>

▷問い合わせ／スポーツ安全協会青森県支部

☎017-718-1136

弘前保健所 各種相談・検査の実施

詳細は、弘前保健所にお問い合わせください。

相談・検査項目	とき
結核健診 QFT検査	2月21日（水）、3月6日（水） 3月13日（水） 午前9時～午前10時30分
ウイルス性肝炎検査（予約制）	3月6日（水） 午前10時30分～ 午前11時30分
エイズ相談（即日検査・予約制） ※エイズ相談専用電話 ☎38-2389	2月21日（水） 午後5時～午後6時
精神保健福祉相談（予約制）	2月22日（木）、3月15日（金） 午後1時～午後2時

▷問い合わせ／弘前保健所 ☎33-8521

65歳以上の健康サポート教室

加齢に伴う転倒予防・認知症予防に、ぜひお役立てください。無料送迎がありますので、ご希望の方は開催日の1週間前までに村地域包括支援センターへお申し込みください。

○と き／3月8日(金)、15日(金)、22日(金)

午後1時30分～午後3時

○ところ／中央公民館

○テーマ／椅子に座ってヨガ教室

○参加料／無料

▷問い合わせ／村地域包括支援センター

☎58-3704

借金に関する無料相談

相談員が借金の状況をお伺いし、必要に応じて弁護士等に引き継ぎを行います。秘密は守りますので、お気軽にお話してください。

○と き／毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～正午

午後1時～午後4時30分

▷問い合わせ／東北財務局青森財務事務所

☎017-774-6488

「相続登記はお済みですか月間」無料相談

○と き／2月29日(木)まで(土・日・祝日を除く)

○ところ／青森県内の各司法書士事務所(要予約)

○内 容／相続登記 ※無料相談は初回のみです。

▷問い合わせ／青森県司法書士会

☎017-776-8398

女性のための無料法律相談会

相続、成年後見、借金、家族間の問題などの悩みを抱える女性のために、女性の司法書士が無料で相談に応じます。WEB相談(先着3人まで)も開催します。予約の際は青森県司法書士会ホームページ <https://aomori-shihoshoshi.or.jp> の専用予約フォームからできます。

○と き／3月2日(土) 午前10時～午後4時

▷問い合わせ／青森県司法書士会(当日専用番号) ☎017-752-0440

青森県公立学校臨時的任用職員を募集しています

詳細は県教育庁中南教育事務所のホームページ <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-chunan/e-chunan-top01.html> をご覧いただくか、お問い合わせください。

○応募資格／小・中学校の教員免許状を所有している方

※「臨時免許状」を授与することにより、所持免許状以外の校種・教科の指導ができる場合があります。

○申込方法／ホームページかQRコードから「青森県公立学校臨時的任用職員志願書」を印刷し、必要事項を記入のうえ、提出が郵送してください。

〒036-8345 弘前市大字蔵主町4 中南教育事務所

▷問い合わせ／県教育庁中南教育事務所 ☎32-4451

定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇、賃金引き下げ、長時間労働、パワハラなど)に対し、青森県労働委員会の委員が無料で相談に応じます。

○と き／

2月18日(日)	午前10時～正午
3月5日(火)	午後1時30分～午後3時30分
3月17日(日)	午前10時～正午

○ところ／東奥日報新町ビル4階

▷問い合わせ／労働相談ダイヤル

☎0120-610-782

令和5年分の申告・納付の期限

期限を過ぎて申告をすると振替納税や延納制度が利用できなくなり、加算税がかかる場合もあります。

また、期限を過ぎて納付したり、口座の残高不足で振り替えできなかった場合は延納制度が利用できなくなり、延滞税がかかることもありますので、ご注意ください。

○申告所得税・復興特別所得税、贈与税／

3月15日(金)まで

○消費税・地方消費税／4月1日(月)まで

振替納税の振替日

○申告所得税・復興特別所得税／4月23日(火)

○消費税・地方消費税／4月30日(火)

▷問い合わせ／黒石税務署 ☎52-4111



自衛官を募集しています

受験資格など詳細は、お問い合わせください。

募集種目	資格	申込締切	試験日
予備自衛官補(一般)	18歳以上34歳未満の方	4月11日(木)	4月6日(土)～21日(日) ※いずれか1日を指定されます。
予備自衛官補(技能)	18歳以上で採用要綱に記載された 国家資格を有する方		
医科・歯科幹部	医師・歯科医師の免許を有する方	6月6日(木)	6月21日(金)

※予備自衛官補の試験は、4月6日(土)以降WEB試験で実施する関係上、受付期間と試験日が一部重複します。

▷お問い合わせ／自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 ☎27-3871

国家公務員採用試験

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)及び一般職試験(大卒程度試験)を実施します。申込方法や受験資格等の詳細は、国家公務員試験採用情報NAVI <https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html> かお問い合わせください。

募集種目	インターネット申込受付期間	第1次試験日
総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)	2月26日(月)まで(受信有効)	3月17日(日)
一般職試験(大卒程度試験)	2月22日(木)～3月25日(月)(受信有効)	6月2日(日)

▷お問い合わせ／人事院東北事務局第二課 ☎022-221-2022

脳卒中・心臓病等総合支援センター「第5回青森県 県民公開講座」を開催します

患者さんやご家族だけでなく、関心がある方どなたでも無料で参加可能です。講座の詳細は脳卒中・心臓病等総合支援センターホームページ <https://www.hirosaki-noushincenter.jp> をご覧ください。

○とき・ところ／2月20日(火) 午後3時～午後4時

ところ	定員
弘前大学医学部コミュニケーションセンター2階	100人
弘前大学医学部附属病院1階 脳卒中・心臓病等総合支援センター	10人
ZOOMにて配信	100人

○内 容／

時間	内容
午後3時～午後3時15分	脳卒中後の維持期のリハビリについて
午後3時15分～午後3時30分	脳卒中後の在宅療養について
午後3時30分～午後4時	個別相談会(希望者のみ)

○申込方法／ホームページの「県民公開講座参加申し込み」、QRコード、メール、電話、脳卒中・心臓病等総合支援センター内申込BOXに投函のいずれかの方法でお申し込みください。

▷お問い合わせ／青森県・弘前大学医学部附属病院

脳卒中・心臓病等総合支援センター ☎39-5459

✉noushincenter@hirosaki-u.ac.jp



不正軽油は断固拒否！

不正軽油とは、脱税を目的として、軽油に重油や灯油を混ぜ、軽油と偽って販売されているものです。

不正軽油の製造、販売はもちろん、使用した人も10年以下の懲役、1,000万円以下の罰金が課されるなど重い罰則が適用されます。

不正軽油の撲滅にご協力をお願いします。

▷お問い合わせ／中南部地域県民局課税第一課 ☎32-1131

農業用免税軽油使用者証・免税証の交付申請を「仮受付」しています

令和6年4月以降の免税軽油に係る免税軽油使用者証・免税証の交付申請を仮受付しています。

令和6年度税制改正による免税軽油制度の延長が正式な交付の条件となりますので、あらかじめご了承ください。
なお、免税軽油使用者証・免税証の交付は、令和6年4月以降となります。

申請書類は、中南地域県民局県税部か、農協の各支店に用意しています。

○受付場所／弘前合同庁舎本館2階 中南地域県民局県税部 午前8時45分～午後5時(土・日・祝日を除く)

必要なもの	新規	更新	継続	再交付	書換
簡易書留封筒(444円分の切手貼付)	○	○	○	—	—
免税軽油使用者証(共同)交付申請書	○	○	—	—	—
免税軽油使用者証書換・再交付申請書	—	—	—	○	○
譲渡(販売)証明書 ※1	○	△	—	—	△
誓約書	○	○	—	—	—
400円分の県証紙貼付の県税関係証明等原簿	○	○	—	○	○
免税証交付申請書	○	○	○	—	—
免税軽油所要数量計算書	○	○	○	—	—
農業委員会発行の耕作証明書	○	○	○	—	—
定款・規約・商業登記簿謄本 ※2	△	—	—	—	—
組合員名簿 ※3	△	△	△	—	—
免税軽油の引取り等に係る報告書の提出期限の特例申請書 ※4	△	△	△	—	—
前回交付の免税軽油使用者証	—	○	○	—	—
免税軽油の引取り等に係る報告書(納品書添付)	—	○	○	—	—
免税軽油使用者証亡失届	—	—	—	○	—

(○=必須 △=該当する方のみ提出)

※1 機械を追加、入れ替える場合

※2 法人、組合名義の場合

※3 組合名義で、耕作証明書に組合員全員の氏名の記載がない場合

※4 提出期限の特例を受けようとする場合

▷問い合わせ／中南地域県民局課税第一課 ☎32-1131

青森県特定(産業別)最低賃金の改定

業務改善助成金については、コールセンターへ、中小企業・小規模事業者に対する最低賃金引上げに向けた支援策、その他相談については、青森働き方改革推進支援センターへお問い合わせください。

最低賃金に関するご相談などについては、青森労働局賃金室へお問い合わせください。

産 業	時間額		効力発生日
	改正後	改正前	
各種商品小売業	921円	882円	令和5年12月21日
自動車小売業	923円	919円	
鉄鋼業	992円	958円	令和6年1月19日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	927円	888円	
(参考) 青森県最低賃金	898円	853円	令和5年10月7日

▷問い合わせ／コールセンター ☎0120-366-440

青森働き方改革推進支援センター ☎0800-800-1830

青森労働局賃金室 ☎017-734-4114

戸籍の窓

12月21日～1月20日受付
村に現住所がある方を掲載しています。

敬称略

ご結婚おめでとうございます

（古川 優磨人 平川 市
齋藤 華奈 大袋

おくやみ申し上げます

工藤 ユリ（90歳）十二川原 小野 道子（92歳）川部
工藤 としゑ（86歳）垂柳 工藤 忠勝（87歳）川部
一戸 武雄（74歳）豊蔭 葛原 隆（91歳）豊蔭
小野 忠衛（82歳）枝川 伊原 正喜（79歳）新町
田澤 正人（64歳）諏訪堂 鈴木 盛久（94歳）川部
阿保 勝巳（78歳）川部 山谷 フミエ（94歳）前田屋敷



交通事故概況

	令和5年12月末日現在		1月末日現在	
	県内	村内	県内	村内
件数	263(2,618)	2 (27)	203	2
死者	6 (44)	0 (2)	5	0
傷者	316(3,099)	2 (33)	236	2

（ ）は令和5年1月からの累計

人口と世帯

令和5年12月末日現在			1月末日現在		
男	3,489	(-3)	男	3,479	(-10)
女	3,863	(-7)	女	3,861	(-2)
計	7,352	(-10)	計	7,340	(-12)
世帯	2,889	(+4)	世帯	2,887	(-2)

（ ）は前月との比較

図書室だより 新刊のご案内

○とき／午前9時～午後9時（年末年始を除く）

▶問い合わせ／中央公民館 ☎58-2250

- ・社会人1年目「直前」の教科書「驚異の新人」と呼ばれるために習得する100のメソッド
びっとらべる／著 翔泳社
- ・おとな六法 岡野武志・アトム法律事務所／著
クロスメディア・パブリッシング
- ・還暦不行届 安野モヨコ／著 祥伝社
- ・迷彩色の男 安藤ホセ／著 河出書房新社
- ・なれのはて 加藤シゲアキ／著 講談社

- ・まいまいつぶろ 村木嵐／著 幻冬舎
- ・成瀬は信じた道をいく 宮島未奈／著 新潮社
- ・ちいさなちいさな ゆめのおふろ
さかいさちえ／著 教育画劇
- ・ノラネコぐんだん ペこぺこキャンプ
工藤ノリコ／著 白泉社
- ・かいけつゾロリ ノシシいきなり王さまになる！
原ゆたか・原京子／著 ポプラ社
ほか

今月の表紙

新たな門出を祝う

1月7日、文化会館文化ホールで令和5年度はたちを祝う記念式典が行われました。対象者71人のうち、53人が出席しました。式では会津遥斗さんが新成人を代表して「たくさんの人に支えられながら、多くの困難を乗り越えてここまですることができた。今度は自分たちが、これまでお世話になった人や困っている人に手を差し伸べることができる大人になりたい。これからもそれぞれの夢や目標に向かって立派な大人になるよう、成長し続けていきたい」とはたちとしての決意を述べました。

終了後は中央公民館で記念パーティーを行い、恩師や旧友との再会を喜び、昔話に花を咲かせていました。



Happy Birthday 2月生まれのおともだち

畑 中



とうり
柴田 桃吏くん

R5/2/16生

「1歳のお誕生日おめでとう！これからもご飯もりもり食べて兄弟仲良く楽しもうね！」

二津屋



れんと
花田 蓮人くん

R2/2/2生

「4歳おめでとう☆元気にすくすく育ってね♪」

和 泉



あおい
白戸 葵ちゃん

R3/2/17生

「3歳の誕生日おめでとう！プリンセス大好きお姉ちゃん！いつもありがとう！」

豊 崎



りゅうのすけ
櫻庭 龍ノ介くん

H30/2/23生

「4月から小学校楽しみだね！」

大根子



なこ
鈴木 菜湖さん

H28/2/19生

あき
天貴くん

H30/2/15生

「誕生日おめでとう！！元気いっぱい二人。喧嘩もするけど仲よし♡」

※3月生まれのお子さん募集(2/20締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④保護者氏名 ⑤コメントを添え、写真を企画観光課企画係へ持参か郵送(写真は後日返送)、または電子メールでpublic-info@vill.inakadate.lg.jpに画像をお送りください。

田舎館小学校6年生 今月の題字



斉藤碧央生さん(和泉)

「1年生の時から習字を習い、3年生になってからはバスケットボールもやっています。中学校でもしっかりと両立できるように頑張りたい」

あとがき

私にとって冬最大の敵は静電気です。今年はいつも以上に発生している気がして、ガソリンスタンドに行けば静電気除去シートを念入りにタッチしています。このままだと体から雷まで出せそうです。アベンジャーズメンバーに選ばれる時も近い…？

